

## 決議第1号

仮称第2 清掃工場建設工事を巡る談合被疑事件の徹底調査等を求める決議

次のとおり決議を発議したので、議会の議決を求めます。

平成19年6月19日提出

提出者	枚方市議会議員	鷺見 信文
		池上 公也
		岡沢 龍一
		千葉 清司
		高橋 伸介
		福留 利光
		大森 由紀子

### 提案理由

仮称第2 清掃工場建設工事を巡る談合被疑事件の徹底調査等を求めるため。

## 仮称第2清掃工場建設工事を巡る談合被疑事件の徹底調査等を求める決議

本年5月29日、第2清掃工場建設工事に係る談合被疑として本市に大阪地検特捜部の捜査が入り、その後、副市長や前市議が逮捕されるなど、本市を大きく揺るがす事態となっています。

本市議会においては、この事態を重く受け止めるとともに、全員協議会を開催して、市長から説明を受け、疑義をただしました。しかし、事件の真相については現在も捜査が進行中で、全容解明にはまだまだ時間を要する状況です。

本市では、これまで、行政改革の取り組みの一環として、談合の起こりにくい契約・入札制度の構築に取り組んできたところですが、このような事件が起きたことから、現行制度の運用に問題点がなかったか、徹底的に検証しなければなりません。

また、捜査が進行する中、本市独自で事件の真相を究明することは困難と見られますが、今回の事件による市民の不信感を払拭するためにも、市は、説明責任を果たすべく、最大限の努力を払うべきです。

本市議会としても、捜査の進捗状況を見極めながら、市議会の責務を果たしていく考えです。

よって、市長においては、本事件に関する事実の解明、原因の究明に全力を挙げて取り組み、即座に議会及び市民に対し公表、説明するとともに、事件に係る責任の所在を明確にするよう強く求めます。

以上、決議します。

平成 年 月 日

枚方市議会

送付先

枚方市長

ただいま提案のありました決議第 1 号に対し、日本共産党議員団を代表し反対討論を行います。

本決議は、市長に対し「談合被疑事件の徹底調査等を求める」ものです。

すでに市長は、今議会の冒頭あいさつでも、外部の有識者による「調査委員会」を設置し、すべてのプロセスにわたって徹底した検証を行い、改善策の実行に取り組むこと、議会・市民に対する説明責任を果たすこと、自らの責任については全容の解明がされた時点で明らかにすると述べられたところです。

したがって、今、問われるのは、それらの中身です。市民の目から見て納得のいく検証や説明となっているのかどうか、それをチェックするのはまさに議会の役割です。疑惑の渦中におかれた市長では徹底調査はできません。

決議では、「捜査の状況を見極めながら、市議会の責務を果たしていく」と述べられておりますが、第 2 清掃工場で談合が行われたこと、副市長や元市議の逮捕という事態は極めて重大な問題であり、あらためて議会としての姿勢が問われるものです。

今後の捜査の進捗を待つまでもなく、議会としても独自の検証・調査を急がなければなりません。

すでに7つの市民団体から地方自治法第 100 条にもとづく調査権限を持った調査特別委員会の設置を求める要望もあげられています。

議会の責務を果たし、問題の徹底解明と再発防止を願う市民の思いにこたえるために、今やるべきことは、議会こそが徹底調査のために全力を尽くすことであり、調査特別委員会を設置することです。

したがって本決議には賛同できない旨申し上げまして討論といたします。